

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

当ケアプラザのエリアは青葉区の南東に位置し、都筑区と隣接しています。国道や県道といった主要幹線道路を利用する自動車、東急田園都市線市が尾駅に発着する電車やバス等を主な交通手段として、比較的、ひとが集まりやすい「足」が整備された地域です。さらに、区役所や警察署などの公共機関や医療施設、金融機関、その他、スーパーや飲食店など、ひとの生活に欠かせない社会資源も整備された地域といえます。荏田西地区では平成28年1月よりコミュニティーハウスが開設され、地域住民の活動の場ができました。

駅や庁舎を少し離れると閑静な住宅地がひろがり、川や並木の緑にも恵まれています。

現在では30～40年ほど前の転入があった世代が民生委員や自治会役員等を担い、当ケアプラザとともに地域福祉活動が活発に行われています。地域内にも新築マンションが増加し、若い世代の転入も進んでいます。

しかし、駅周辺の勾配のある坂道については地域の特徴でもあります。特に高齢者の気軽な外出の足止めとなっているという見方もあり、地域の高齢化とともに地域住民の行動範囲や利用できる社会資源にも制限が生じています。

これに対し、地域住民と行政との協力によって、市が尾駅周辺地域のバリアフリー計画や荏田西地区への公共バスの延伸運行計画が着々と進展しています。

今後も、地域の社会福祉協議会や民生委員をはじめさまざまな社会資源と深くかかわりを持ち、当ケアプラザが一丸となり連携しながら、顔の見える関係づくりを念頭に、潜在的な地域課題の抽出と地域支援を行っていきます。

### 今年度の重点目標

#### 【活動を通してケアプラザ職員、専門職として連携を図る】

- ・ 区役所や社会福祉協議会と連携協力して、地域の課題抽出と解決に向けた支援の方策について、また、より深い地域との関係性構築に向けて、地域ケア会議の企画開催その他事業の運営等、積極的に実践展開していきます。
- ・ 自主事業及び事業所内会議においてより効果的講座内容への掘り下げを行い、地域課題に即した内容となるよう十分にアセスメントと計画を行います。
- ・ 担当エリアの一社会資源として、在宅事業の充実と支援を目指し、「ビオラさんにお願ひして良かった」と言ってもらえるよう職員の育成を行います。
- ・ 職員の顔ぶれが変わったこともあり、ケアプラザ内の指導はもとより各部門の連携強化のため、事業等の企画開催等の運営に関して部門の別を問わず関わりを持って対応し、組織力の向上と成熟をはかります。
- ・ 法人内の医療機関だけでなく、地域の医療関係機関との関係性をより密にし、地域住民と医療、福祉等とのコラボレーションをはかり、地域医療連携の推進に努めます。
- ・ エリア内3小学校防災拠点総合訓練への参加と実際の活動を通して地域住民、利用者、民生委員、社会資源との連携、また特定避難場所としての実働を想定し、参加します。
- ・ 日常生活支援総合事業が始まり、地域包括支援センターでは生活支援コーディネータ

一を配置して、地域の高齢者が要支援・要介護状態になることをできるだけ予防するとともに高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行い、住み慣れた地域の中で生き生きと暮らしていくことができる、多様で柔軟な生活支援が受けられる地域づくりを行うことを基本的な考えとして総合事業を実施していきます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

【貸館利用の皆さんにいつでも気持ち良くお使いいただけるよう心がけています】

- ・ 開館日 月曜日～土曜日 9:00～21:00  
日曜日・祝日 9:00～17:00
- ・ 休館日 年末年始 12月29日～1月3日  
月1回 第3月曜日（定期清掃日）

ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザは、併設する特別養護老人ホームビオラ市ヶ尾と連携協力し、「一体館」として運営管理を行っています。

特別養護老人ホームとは適宜連絡会を行い、施設利用に滞りないように施設・設備の保守管理に努めています。当施設は、来館者からきれいな施設だとの言葉をいただいておりますが、これは利用団体の皆さまの、丁寧な利用や清掃のご協力をいただいている事によります。今後も地域の皆さまから愛され、利用される施設を維持していきたいと考えています。

- ① 館内の整理整頓、庭園の美化活動はボランティアさんと共に継続いたします。
- ② 日々敷地内の巡視を実施し、放置物の撤去や建物の保全に努めます。
- ③ ビルメンテナンス（エレベーター含む）は委託業者による専門的な定期点検を実施します。
- ④ 各法令に基づく管理を行い、年2回防災訓練等を定期に実施します。また各利用団体とも避難訓練（避難路確認）を行います。
- ⑤ 特別避難場所としての災害時応急備蓄物資の整備点検を行います。
- ⑥ 御意見箱を常設して来館者の意見回収や、定期的な利用者アンケートの実施により、問題点を抽出し、振り返りシートを掲示して地域の皆さまにも改善点の確認をしていただきます。

### イ 効率的な運営への取組について

【使用エネルギーの削減、購入先の工夫、資源の有効活用を心がけます】

- ① 年間を通して省エネ対策について職員及び貸館利用団体の皆さまに呼びかけ、一丸となって取り組みます。
- ② 予算管理に基づく効率的な経営を行います。また部門毎に細かな見直し、確認を行い、適正な物品管理に努め、不必要な在庫品を持たないように心がけます。
- ③ 資源再利用の4Rの実行の為、所内の喚起や徹底実施を行います。

## ウ 苦情受付体制について

【じっくりとお聞きし、適切な素早い対応を心がけます】

- ① 苦情解決取扱規則に基づき、苦情受付担当者・解決者を設置し、利用者様またはそのご家族からの相談や苦情に対して適切かつ迅速に対応いたします。
- ② 苦情の窓口としては、電話や書面、FAX 等による受付を行い、ご意見箱の設置および回収により把握します。
- ③ 苦情・ご意見があった際には速やかに検討会議を設け早期解決に努め、併せて掲示による結果の公表を行い、誠意を持って対応いたします。
- ④ 法人内においても書面にてその内容を報告いたします。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

【行政と連携し、特別避難場所としての役目を果たします】

- ① 特別避難場所として、災害時の応急備蓄物資を確保し、管理を行います。
- ② 年 2 回防災、消火、避難、心肺蘇生法等の訓練を行い、災害時の職員役割分担、避難方法の確認を特別養護老人ホームと一体にて実施します。
- ③ 年 1 回地域防災拠点訓練（2 拠点）、グループホーム防災訓練へも積極的に参加し、地域の社会資源の確認を行います。
- ④ 災害時の職員間連絡体制を整備し（連絡網の作成）職員の役割分担の明確化を図り、緊急時に適切に対応できるように致します。
- ⑤ 貸館利用団体に緊急時避難経路の説明を行い、訓練を実施します。

## オ 事故防止への取組について

【マニュアル確認と共に頻回に声を掛け合います】

- ① 事故が発生した場合は、事故対応マニュアルに従い対応します。
- ② 防犯、リスクマネジメントの研修を実施し、危機管理の重要性や意識付けを行い、事故防止に努めます。
- ③ 日報に「ヒヤリハット」を記載し、部署内で共有化を図り、事故防止に努めます。
- ④ 日常的に整備・用具の保守点検を実施し、危険個所の発見や発見に至っては迅速な対応を行います。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

【個人情報漏えいの事故防止にチームで対応致します】

- ① 個人情報の理解  
個人情報保護に関する研修を実施し、声掛けを行い、意識付けを繰り返します。また研修修了者名は誓約書にて区役所に提出します。
- ② 個人情報の遵守  
職員会議において個人情報保護対応の遵守、漏えいの事故防止については繰り返し喚起を促します。
- ③ 個人情報の管理  
パソコンは終業時収納庫を利用し、夜間は事務室の施錠場所にて保管いたします。また USB メモリーについては、極力利用しないこととし、保管は規程の場所を設け、利用者は利用開始時、収容時に管理帳へ記入して管理します。

- ④ 管理者への許可と報告  
個人情報書類をやむなく持ち出す場合にはその内容と目的を管理者に申し出、許可を得、返却時には報告を行います。また個人情報持参での利用者宅からの直接の帰宅は行わないこととします。
- ⑤ 携帯電話等への対応  
会社用携帯電話を用意し、外出時携帯する場合に備えて、暗証番号の入力設定等紛失時を想定しての対応を考えております。

#### キ 情報公開への取組について

【求められた記録や資料は提示し、ご意見箱、アンケートの回答は掲示し、皆様に公表致します】

- ① 個人情報に関する内容以外は基本的に公表致します。
- ② 定期に開催する運営協議会において、事業計画や事業報告を説明し、ケアプラザの活動内容の公開を行います。
- ③ 広報誌「いきいき」の発行やケアプラザお知らせ、自主事業等のチラシ作成及び配布、所内掲示、ホームページ作成を行います。
- ④ 閲覧用の決算書を常設し、利用者様の要望に応じて公開いたします。
- ⑤ 第三者機関による評価、検証を受審いたします。

#### ク 人権啓発への取組について

【利用者等の人権を最大限尊重するために人権に関する研修を実施します】

- ① 様々な人権問題の現状を認識するため、正しい知識を身につけます。
- ② 新聞や雑誌などから人権に関わる記事があれば情報を共有します。
- ③ ケアプラザ職員会議の場で記事について情報共有するとともに、意見交換の場を適宜設けます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

【ケアプラザをいつもきれいに守ります】

- ① 「ヨコハマ 3R 夢」に基づき、ゴミの発生の抑制・分別・収集を所内で徹底し、再利用できるものは活用します。
- ② エネルギー資源（ガソリン・光熱費）の削減に所内一丸となり取り組みます。
- ③ サブコーディネーターを中心に毎日の美化清掃を行います、また利用団体や法人内近隣施設と協働し、近隣のゴミ拾い、美化活動に定期的に取り組みます。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者兼主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）  
看護師 1名（常勤専任）  
社会福祉士 1名（常勤専任）

#### 《目標》

- 支援計画に基づき、サービスの提供及びインフォーマルサービス提供等の支援を行います。
- 利用者にとって介護保険制度内容の説明が分かりやすいように工夫します。
- 地域居宅介護支援事業所やサービス事業所との顔の見える関係づくりに努力します。
- 個別情報等のデータベース作成に取り組みます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

○なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域の高齢者が住み慣れた地域で質の高いサービスを利用しながら、安心して自立した生活を送れるように区役所、地域事業所とも連携し支援していきます。
- 介護状態に移行する事がないようご本人と共にサービス計画を作成し、生活のサポートを行います。
- 地域近隣の新しい社会資源等の情報収集を行い、常に最新の情報をお届けできるよう務めます。

#### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	185	185	185
10月	11月	12月	1月	2月	3月
190	190	190	190	190	190

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者兼介護支援専門員 1名（常勤兼務）
- 介護支援専門員 1名（常勤専任1名）
- 介護支援専門員 1名（常勤兼務）

《目標》

- 介護支援専門員の能力向上を目指し、広く地域に置いて活動できる人材を育てる  
また個人として自己研鑽を積むことを目標とします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご本人様、介護者様の心理を推察し、きめ細やかな配慮に努めます。
- 単に「サービスの組み合わせ」の提供ではなく、住み慣れた地域で質の高いサービスを利用しながら安心して自立した生活を送れるよう区役所等関連機関、地域事業所とも連携し支援していきます。
- 地域近隣の新しい社会資源等の情報収集を行い、常に最新の情報をお届けできるよう努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月□	5月	6月	7月	8月	9月
85	85	85	85	85	85
10月	11月	12月	1月	2月	3月
85	85	85	85	85	85

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

- (要介護1) 円
- (要介護2) 円
- (要介護3) 円
- (要介護4) 円
- (要介護5) 円

● 食費負担 円

- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 円

（要支援2） 円

● 食費負担 円

- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月



以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- 地域の集まりや住まいに積極的に足を運び、来所出来ない方にも地域の相談窓口としての機能を果たすべく活動を行っていきます。
- 地区民児協、地区社会福祉協議会の定例会への出席や自主事業開催時には当館の事業紹介と共に制度や政策についての情報提供を行い、地域ケアプラザの相談機能の周知に努めます。
- 高齢者、こども、障害等幅広い分野の相談について、相談者が区役所窓口まで出向かずともケアプラザで相談を受け、必要な機関に迅速に連携し、情報の共有化を図ります。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- 日常的な会話や内外の多様な会議の際に、部門間の別にとらわれず情報交換および共有を積極的に行い、当地域ケアプラザが一体となり地域の課題発見に努めます。
- 地域包括支援センター3職種とコーディネーターの専門性と地域の特性を踏まえた連携を目指し、それぞれの事業に生かす取り組みをいたします。
- ケアプラザ全職員で開催する「ビオラ収穫祭」や地域活動交流部門が中心となり開催する「ビオラ文化祭」や「ビオラカレーの会」では、地域包括支援センターの企画する地域住民へ向けた健康づくりイベントを協働で企画開催いたします。

### 3 職員体制・育成

- 職員の資質と成長度を見極めながら、常勤・非常勤を問わずスキルアップに必要な内容の研修を個別に案内します。
- 研修受講後は報告書を作成し、全職員に対し回覧を行い、また、特に重要なものについては会議での報告を行い、事業所全体の知識とし、ケアプラザの運営に活かします。
- 職員の自己研鑽の為、地域の他分野事業所との事例検討会等には積極的に取り組みます。
- 日常生活支援総合事業が始まり、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを5月より新たに配置予定しています。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- 地域関連団体、関連機関の定例会に参加し、ケアプラザの機能や事業について情報提供を行うとともに、地域の資源や住民がさまざまな情報を共有できる機会をより多くつくることのできるよう取り組みます。
- ケアプラザカンファレンス等を通して地域の介護保険事業所、ボランティア団体との顔の見える場の提供を行います。
- 地域グループホーム運営会議、推進会議に参加し、社会資源への支援と関係づくりを行います。
- 地域のサロンや元気づくりステーションの支援等介護予防、介護保険利用、認知症啓発活動に向けた職員派遣に組み込み、地域からの小さな情報、困りごとに対応して細やかに対応を行い、地域課題の抽出をはかります。

## 5 区行政との協働

- 地域包括支援センターと区役所福祉保健センターとの連携をより強化にし、地域の支援体制を構築していきます。
- 区事業には場所の提供、職員の参加を含め協働いたします。
- 地域福祉保健計画には推進チームとしての支援のみならず「ビオラの畑」では企画、運営、作業も行い地域のボランティアと共に活動いたします。
- カンファレンス、地域ケア会議の開催を継続し、地域課題の抽出に取り組みます。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 地域や地区社協の開催のサロンや定例会等に参加しケアプラザの事業等の情報提供を行い、また地域の情報収集を行います。
- 毎月広報誌「いきいき」または「事業のご案内」を発行し町内会等にケアプラザの情報提供を行ないます。また、青葉区報版を利用して事業等の情報を提供いたします。
- 情報提供コーナーを整え、当ケアプラザを利用している貸館利用団体の活動内容を収集し「ビオラでこんな活動しています（28年度版）」小冊子を作成し地域の方に活動情報の提供を行います。
- 地域の掲示板やホームページを活用し、事業などの情報や日程を定期的に更新し、地域に広く情報提供します。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 当ケアプラザの貸室の整備に努め、安全・安心に気持ちよく利用いただけるように利用環境を整備してまいります。
- 貸室の空き状況がわかりやすいように入口横の空き情報ボードを確認しやすいように整備します。
- 当ケアプラザでの収穫祭・文化祭での活動の場の提供を行うと共にボランティア活動についての働きかけを行います。
- 福祉保健活動団体等による交流活動として定期的に地域清掃・庭園整備を実施しケアプラザの館内や周辺のみならず美化に努めます。

### 3 自主企画事業

- 自主企画事業については地域の資源やネットワークを意識し、積極的に活用・協働して進めてまいります。
- 高齢・障がい・子どもの3事業に加え地域事業など地域の皆さんの声をききながら多方面から事業を開催します。
  - ・交流広場事業
  - ・高齢者・障害者支援事業
  - ・次世代支援事業
  - ・健康生きがいつくり事業定年後の男性の地域での仲間作り・地域デビューを応援する人材育成事業や畑作業「ビオラの畑」など地域に根付いた事業展開を行います。
- ケアプラザを知ってもらい、地域の方に楽しんでいただける事業を開催します。
  - ・文化祭・収穫祭・体力測定会&ビオラカレー会を開催します。

- ・ 唄声サロン・コンサート・運動講座等地域の方が参加できる事業を開催します。
- ・ さらに地域の団体との共催事業を定着させます。  
食に関する共催事業。ウォーキング等の運動事業。

#### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ボランティア講座を開催し、地域のボランティアが育成に努めます。
- いきいきポイントの利用によるボランティア登録の呼び掛けおよび同施設内特養や近隣の施設へのボランティア派遣を積極的にコーディネートします。
- ボランティア同士の交流会を実施し、地域の社会資源を担う連帯感の形成に繋がるよう支援します。
- ボランティア活動を地域の方に知ってもらえるよう、広報誌「いきいき」に活動報告やボランティア募集を掲載する。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

総合相談
<ul style="list-style-type: none"><li>○さまざまな相談を客観的に受けとめ、事実確認を行って的確に相談内容を把握し、対応します。</li><li>○緊急対応が必要な場合には迅速に対応し、社会資源、関係機関、各サービス等を調整する。見守りが必要な場合には関係機関、担当者の役割分担を行い、現状を把握しながら支援につなぎます。</li><li>○サービスにつながらない支援困難ケースについては、区担当者とともに検討し、継続的にフォローを行います。</li></ul>

地域包括支援ネットワークの構築
<ul style="list-style-type: none"><li>○地域ケア会議を開催し、地域の課題発見と高齢者が安心して過ごせるように他機関等と連携を行ってきました。今年度も地域ケア会議を開催し地域の社会資源を把握して効率よく有効に利用していくため社会資源のネットワークの構築を行います。</li></ul>

実態把握
<ul style="list-style-type: none"><li>○担当地区の老人会や茶話会等の集まりに積極的に顔を出して、地域との関係づくりをすることにより、支援に繋がっていないケースの情報を得られるようにします。</li><li>○ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業による民生委員との連携によって、地域住民の情報収集を行っていきます。</li><li>○当ビオラ市ケ尾地域ケアプラザでの行事やサークルに参加されている方に対しても相談支援を積極的に行います。</li></ul>

## 2 権利擁護

権利擁護
<ul style="list-style-type: none"><li>○地域住民を対象に権利擁護、消費者保護についての講座を企画開催し、意識の啓発を行います。</li><li>○権利が侵害されているケースでは成年後見制度・あんしんセンターの利用について関連資料を活用し、わかりやすく丁寧な案内を行います。必要に応じて専門職やその相談機関、区役所につなげます。</li><li>○消費者被害の相談については関係機関につなぎ、解決の支援を行います。</li></ul>

## 高齢者虐待

- 民生委員や関係機関との関係性を密にし、早期発見に向け連携体制の整備を行います。
- 虐待に関する区への報告は迅速に行い、必要に応じてネットワークミーティングを開催し、支援の方向性と役割分担の明確化をはかります。
- 認知症サポーター養成講座を開催し、虐待の対象となりやすい認知症について地域住民に理解の啓発を行います。
- 「介護者のつどい」を開催し、介護者が情報共有できる機会を設け、介護者同士で安心感を得られ介護負担の軽減や虐待の未然防止に努めます。

## 認知症

- 認知症に対する正しい理解・協力が得られるように、病気の特性や介護方法について理解いただける様に働きかけをいたします。
- 地域の方々が介護される側・介護する側共に見守り支え合える地域づくりを目指して働きかけいたします。
- 認知症サポーター講座を、地域のキャラバンメイトの方々と共に企画・実施していきます。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- 地域の老人会・ビオラ収穫祭・地域の催し・ビオラ市ケ尾地域ケアプラザでの活動グループ・介護者のつどいの参加者等に暮らしぶりチェックリストを実施し、健康意識向上を図ると共に、二次予防対象者の把握に努めます。
- 要介護者の家族やケアプラザ来所者等多くの方々に暮らしぶりチェックリストを実施し、対象者を把握していきます。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 地域包括の各専門職種がそれぞれの知識能力を生かしながら様々な関係者・関係機関と相互に連携することにより情報提供・情報収集しそれらの地域情報の分析を行い、情報の共有化、地域の社会資源を活用した支援が図れるようにしていきます。
- 地域の集会に参加し、地域包括支援センターの役割や介護保険制度について周知活動を実践します。また、包括でも民生委員や各サービス事業所との交流の場を作り、顔の見える関係を構築していきます。

### 医療・介護の連携推進支援

- 地域住民の方々が住み慣れた街、家で最期まで自分らしく生活するために、青葉区役所主催の医療・介護連携顔の見える場づくりへ参加し、地域の医療と介護の連携の推進をはかります。
- 地域の医療機関と連携が持てるように、顔の見える関係づくりを目指していきます。

### ケアマネジャー支援

- 包括カンファレンスにて地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ研修や勉強会、情報提供をおこなっていきます。
- ケアマネジャー連絡会と連携し、地域のケアマネジャーの支援をおこなっていきます。
- 地域の居宅介護支援事業所の新人ケアマネ育成のために個別勉強会を開催し、また、グループで開催される勉強会等へ参加して支援していきます。
- 区役所主マネ分科会のケアマネ支援担当として、新人ケアマネ育成のために研修会や勉強会等に関わっていきます。

### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 地域で認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加するなか、支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる体制整備のために、介護サービス、予防サービス、医療サービス、見守り等の生活支援サービス、住まいを適切に組み合わせて提供できるよう、自助・互助・共助・公助の適切な提供および資源やサービス等の開発を行います。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

- 8月～12月に5回シリーズで「健康講座」の介護予防普及強化事業を開催します。歯科医師による口腔ケア講座（誤嚥性肺炎について）、転倒予防講座（骨粗鬆症について&ウォーキング）、認知症予防講座（認知症について&動く脳トレ：スクエアステップのご紹介）、管理栄養士による栄養バランス（食事作り）を行い、参加メンバー同士の親睦が深まると共に、心身ともに健康になるよう企画・実施していきます。その後は介護予防自主グループとして活動できるよう支援していきます。
- 動く脳トレ「スクエアステップ」を地域へ向けにご紹介いたします。
- 体力測定会を6月に開催致します。
- 11月ビオラ市ヶ尾収穫祭では健康測定会を実施いたします。

## その他
